

「十島村の今後に向けた提言」

人文社会科学研究科 人間環境文化論専攻

M1 宋多情

離島は様々な原因で他の地域に比べると発展が遅い。それを解決する方策として離島振興法など離島を配慮する政策が存在するが、実際にこの振興法が適用されるためにはその離島に人が住むことが不可欠である。そこで、十島村が存続するためにはどのように人口を維持すべきかについて、十島村の人口統計をもとに、いくつかの人口維持方法について簡単に述べたいと思う。

1. 十島村の人口推移

島名	人口		
	男性	女性	計
口之島	62	64	126
中之島	80	62	142
平島	40	25	65
諫訪之瀬島	35	34	69
悪石島	25	30	55
小宝島	26	29	55
宝島	66	57	123
合計	334	301	635

表1 十島村の人口（平成25年12月31日）

まず、表1によると、現在の十島村の人口は635名である。そこで、十島村の人口推移を十島村のホームページに掲載された人口統計資料に基づいて比較してみると、人口は平成25年10月から1か月に一人ずつ減っている。もっと確実な人口推移の把握としては、平成12年には756人だった人口が平成16年には663人へ、そして現在635人として徐々に減少しているのが確認できる。

2. 人口を維持するための対策

1) 観光を切り口にした交流人口の増加

今回の実習では観光に関する話は聞くことができなかったが、この十島村を含む離島の観光というのは、産業としての経済効果は少ないと思われる。その理由としては、いろんなものがあげられる。まず、アクセスが悪いという問題がある。鹿児島から週2回フェリーが出航しているが、各島に至るまでの時間も運賃も他の離島に比べて結構かかる。また、離島であるため認知度が低いことや観光の目玉となる要素が薄いことなどがあげられる。しかし、離島は離島そのものの環境を生かした観光ができると思われる。いわゆるお金になるマスツーリズム的な観光ではない。昔は島ということで釣りやダイビングなどが盛んだったが、今は以前に比べると利用客も少なくなった。しかし、その少ない利用客やマイ

ナーな観光を好む人々も今後増えていくことが予想され、その意味で今後、十島村も観光地として選択される可能性が高くなっていくと思われる。このような形で島に訪問し、島のいろんなことに魅了され島に移住することを決めたりすることもあるだろうと思われる。

2) 1ターン者に関する補助

1ターンについては、実際に1ターンして中之島に住んでいる古橋さんに話を聞いた。元々、沖縄でスクーバダイビングのインストラクターをやっており、スノーケリングのトレーニングで2000年に中之島に訪問したのがきっかけで千葉から1ターンしたという。中之島は13年目で、漁業を初めて約11年になった。1ターンを決めてから2年間ぐらい中之島と千葉の間を往来しながらこの島でどんな仕事ができるのか悩んだり、地域住民と触れ合ったりして移住を決めたという。漁業については地域住民から5年ぐらい学んだと話した。古橋さんによると、十島村の1ターン者には最初の2年間就業補助という制度があり、これも1ターン者にとっては定着するまでの経済的後押しとなる。

3) 島の医療の問題

十島村立中之島へき地診療所の看護師である手塚さんによると、十島村の各診療所には医者はいないが、看護師が一人ずつ常住しており、定期的に鹿児島の赤十字病院から医者が循環診療する形で運営されている。医者がいないときに患者がある場合には電話で指示してもらう。2年前からは、遠隔医療システムの設備ができ、以前よりは診察が容易になったという。

島の医療で特に問題になるのは、救急患者が発生したときである。各島の看護師は24時間確認できる緊急用の携帯を持っていて、いつでも対応できる体制ができている。

もう一つの問題は、高齢者の医療に関することがある。年を取ると病気にかかることも多くなり、高齢者にとって病院は欠かせない。しかし、島は県本土に比べると医療機関の設備ができないので、島にある診療所で処置できない場合には鹿児島に行くしかない。救急医療の場合、ドクターヘリや自衛隊のヘリで病院へ移送することができるが、それさえも天気が良くなないとヘリが飛ぶことができない。緊急ではないが病気により定期的に病院に行く必要がある高齢者には相対的に大変である。他方、常住している看護師や定期的に訪問してくる医師とのアットホームな環境といい面も存在する。

4) 学校の存続

十島村が存続していくためには学校の存続も大変重要である。中之島の場合、現在の児童数は小7人、中1人で、小学校の場合は過去に比べるとここ何年あまり差がないが、中学校の場合、平成23年から1人になって減少傾向であるのを確認できる。山海留学生の場合は、平成3年から22年までの累計は小11人、中5人の留学生がいたが現在はいない。この制度の里親への負担は小学生が月額23000円、中学生が25000円であり、これは十島村が負担する。里親に支払う負担額のうち、6万円は十島村が補助するという制度がある。この制度の存在をもっとPRして、生徒数を増やして維持していく必要がある。山海留学の児童が常に存在することが、交流人口の増加にもつながっていくものと思われる。